

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業収益 (百万円)	90,017	95,093	121,359
経常利益 (百万円)	3,319	3,693	4,897
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,221	2,497	3,400
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数 (株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額 (百万円)	27,767	31,002	28,954
総資産額 (百万円)	59,326	62,961	60,506
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.49	126.33	172.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.10	125.88	171.57
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率 (%)	46.7	49.1	47.7

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.19	39.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は緩やかな景気回復基調が続きましたが、米国の政策、アジアの経済動向、今後の消費税率引上げ及び大規模自然災害の発生等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、平成30年3月より創立60周年記念イベントとして、年間通じてのお客様還元セールを開始しました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。また、平成30年8月には産学連携の一環として、岡山県立大学と共同開発した栄養バランス弁当第6弾の販売を開始しました。

店舗開発面におきましては、平成30年7月に兵庫県明石市に西二見店及び魚住店を、いずれも売場面積600坪型24時間営業の店舗として新規出店しました。これにより、店舗数は広島県27店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県5店舗、兵庫県6店舗の合計80店舗となりました。

店舗運営面におきましては、平成30年4月に広島県福山市の大門店（売場面積450坪）、5月に同県府中市の府中店（売場面積450坪）及び7月に同県福山市の沼南店（売場面積450坪より600坪へ増床）を、当社の新しいタイプの標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りによる店舗の魅力アップを図りました。また、セルフレジの設置を推進し、お客様の利便性の強化に取り組みました。一方で、自動発注対象商品の拡大による欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、フードバンク事業運営団体への商品提供、自社エコセンターによる資源の再利用、「第31回瀬戸内倉敷ソーデーマーチ」、「大相撲総社場所」及び「サイクリングしまなみ2018」への協賛、社会福祉事業支援を目的としたエコキャップ収益の寄付、くらしき作陽大学との産学連携による「500kcal台のバランスメニュー」（レシピ本）第3弾の作成、第4回夏休み親子食育体験工場見学の開催、香川県観音寺市と「災害時等における食料・生活必需品の確保に関する協定」の締結及びレジ袋収益金による車椅子の寄贈等を行いました。また、平成30年5月には、CSR活動に関する報告書として「ハローズ環境・社会活動のご報告2018」を作成しました。

なお、平成30年7月豪雨により、2店舗が被災し一時的に閉店しましたが、全社に占める影響は軽微でありました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は950億93百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は36億83百万円（前年同期比10.2%増）、経常利益は36億93百万円（前年同期比11.3%増）、四半期純利益は24億97百万円（前年同期比12.4%増）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、15億23百万円増加し423億22百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加7億73百万円、未払金の減少7億95百万円、未払費用の増加3億74百万円等により、1億35百万円増加し156億90百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加2億73百万円等により、2億72百万円増加し162億68百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、20億48百万円増加し310億2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		19,864,600		3,114		3,057

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,768,000	197,680	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,680	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	95,700		95,700	0.48
計		95,700		95,700	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,643	5,597
売掛金	215	318
商品	2,841	3,286
貯蔵品	3	3
その他	1,894	1,774
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,597	10,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,558	41,125
減価償却累計額	15,495	16,599
建物及び構築物(純額)	24,063	24,526
土地	13,303	13,576
その他	8,515	10,149
減価償却累計額	5,083	5,930
その他(純額)	3,432	4,218
有形固定資産合計	40,798	42,322
無形固定資産		
その他	690	601
無形固定資産合計	690	601
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,227	2,292
建設協力金	1,729	1,642
長期前払費用	4,314	4,151
その他	1,149	972
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	9,418	9,058
固定資産合計	50,908	51,982
資産合計	60,506	62,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,082	6,855
1年内返済予定の長期借入金	2,980	3,085
リース債務	521	545
未払金	1,716	920
未払費用	1,000	1,375
前受金	890	945
未払法人税等	894	491
ポイント引当金	376	412
その他	1,093	1,058
流動負債合計	15,555	15,690
固定負債		
長期借入金	9,173	9,447
リース債務	1,262	1,204
退職給付引当金	569	594
資産除去債務	1,144	1,192
預り建設協力金	1,227	1,143
長期預り敷金保証金	1,648	1,705
長期前受収益	614	632
その他	354	346
固定負債合計	15,996	16,268
負債合計	31,551	31,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金	3,064	3,065
利益剰余金	22,832	24,855
自己株式	140	129
株主資本合計	28,871	30,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	82	96
純資産合計	28,954	31,002
負債純資産合計	60,506	62,961

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	87,731	92,610
売上原価	65,801	69,370
売上総利益	21,930	23,239
営業収入	2,285	2,483
営業総利益	24,216	25,722
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	821	850
消耗品費	907	919
給料及び賞与	8,324	8,725
株式報酬費用	24	15
退職給付費用	47	40
法定福利及び厚生費	1,068	1,101
地代家賃	2,422	2,663
賃借料	212	201
水道光熱費	1,713	1,826
修繕費	377	456
減価償却費	2,056	2,160
租税公課	565	530
その他	2,332	2,546
販売費及び一般管理費合計	20,874	22,039
営業利益	3,342	3,683
営業外収益		
受取利息	21	20
仕入割引	25	27
受取保険金	4	36
その他	52	42
営業外収益合計	104	126
営業外費用		
支払利息	121	111
その他	5	4
営業外費用合計	127	116
経常利益	3,319	3,693
特別利益		
賃貸借契約解約益	37	4
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	0	0
受取保険金	-	65
特別利益合計	37	70
特別損失		
固定資産除却損	2	2
災害による損失	-	40
特別損失合計	2	43
税引前四半期純利益	3,355	3,721
法人税等	1,134	1,224
四半期純利益	2,221	2,497

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	2,056百万円	2,160百万円
のれん償却額	55百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	197	10	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	237	12	平成29年8月31日	平成29年11月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	237	12	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	237	12	平成30年8月31日	平成30年11月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	112円49銭	126円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,221	2,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,221	2,497
普通株式の期中平均株式数(株)	19,745,683	19,767,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	112円10銭	125円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	68,262	70,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）中間配当について、平成30年9月28日開催の取締役会において、平成30年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	237百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。